

**健康推進課**

担当：健診・予防チーム 江端  
(0562-54-1300)

## 市公共施設（屋外体育施設を除く）の休館・休止を延長

4月6日（月）に令和2年度第1回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市公共施設の休館・休止期間について、屋外体育施設を除き、4月15日（水）までから5月10日（日）まで延長することを決定しました。

屋外体育施設は、感染拡大のリスクを高める3つの「密」の条件を避けるなどの感染拡大防止対策を行い、引き続き開放します。

### 1 市公共施設の休館・休止期間を延長

屋外体育施設を除き、休館・休止期間を5月10日（日）まで延長します。

※今後の状況に応じて期間については、延長することがあります。

### 2 利用料金等の還付

施設の休館・休止に伴うもの及び感染症拡大防止のために5月31日（日）までの利用を中止する場合は、利用料金等は全額還付します。

### 3 その他

各施設の詳細は別添のとおりです。